

令和7年度 鹿本農業高等学校文化部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

郷土芸能伝承部・食品加工部・百人一首部・調理部・茶道部・イラスト部
・フラワーデザイン部・英語同好会・ボランティア同好会

2 目標

- (1) 生徒が芸術文化活動等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しみ、自己肯定感や達成感、満足感を得る機会とする。
- (2) 学級や学年等を越えた交流の中で、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、友情を深めるなど好ましい人間関係を育てるような活動を実践する。

3 練習日、練習時間

(1) 練習日

- ア 1週間の練習日は、5日以内とする。このうち、毎週水曜日は完全休養日とし、土曜日及び日曜日（以下、「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、練習を中止とする。
- ウ 夏季及び冬季休業中の閉学日は、練習しないこととする。

(2) 練習時間

- ア 平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む）、休業日は3時間程度とする。
なお、朝練習は行わない。

- イ 完全下校時間を厳守する。

(3) 完全下校時間

平日（4月～10月）	19:00
平日（11月～3月）	18:30
休業日及び長期休業期間	17:00

(4) 共通の休養日

- ア 毎週水曜日

イ 定期試験前後の一定期間

5月22日～24日（1学期中間考査）	10日間
7月2日～5日（1学期期末考査）	11日間
10月2日～4日（2学期中間考査）	10日間
11月26日～29日（2学期期末考査）	11日間
2月10日～14日（学年末考査）	12日間

- ウ その他

8月11日～15日（夏季学校閉学日）	5日間
12月28日～1月5日（冬季学校閉学日）	9日間

(5) 上記(1)及び(2)の基準を超えた練習日・練習時間

ア 練習時間

初心者の基礎的な指導観点から、次の部活動については、平日では3時間程度、休業日では4時間程度を上限として活動する。ただし、週当たりの練習時間は16時間未満を目安とすること。

郷土芸能伝承部

イ その他

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望する部活動は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 練習、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、部活動顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間、引率等について明記した練習試合・合宿届を校長に提出し、承認を得る。

5 講演会等への参加

運動競技会・発表会への参加は、高体連主催大会、高文連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合も部活動顧問は、1週間前までに大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した大会参加計画書を校長に提出し、承認を得る。

6 その他

(1) 部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。